

令和6年度 南信州民俗芸能継承推進委員会

次 第

日時：令和6年5月28日（火）13時00分

場所：飯田合同庁舎 1階 101会議室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) 第1号議案 役員の選任
- (2) 第2号議案 令和5年度事業報告
- (3) 第3号議案 令和5年度決算報告
- (4) 第4号議案 令和6年度事業計画（案）
- (5) 第5号議案 令和6年度予算（案）
- (6) 第6号議案 規約改正

4 その他

5 閉会

～～ 閉会后 ～～

- ・ 総会
- ・ 意見交換会

「協議会設立後10年目の振り返りについて」

- ・ 終了

南信州民俗芸能継承推進委員会 役員を選任

令和3年度～令和5年度

役員	所属（役職）	氏名
委員長	大鹿歌舞伎保存会 事務局 大鹿村教育委員会 事務局	北村 尚幸
委員長代理	新野雪祭り保存会 会長	勝野 喜代始

令和6年度～令和8年度

役員	所属（役職）	氏名
委員長		
委員長代理		

令和5年度 南信州民俗芸能継承推進協議会 事業報告

1 南信州民俗芸能ファンクラブの運営

- ・メールマガジンの発行 登録者 169名(40名増)
- ・SNSへの記事投稿
Facebook フォロワー1,242名(189名増) Instagram フォロワー477名(99名増)
Twitter フォロワー643名(168名増) 投稿数 延べ58回 ※いずれも2月末現在
- ・加入促進(繋がり創出イベント時にチラシ及びノベルティグッズを配布し啓発)
※令和3年度に立ち上げたファンクラブの拡大、内容の充実

2 南信州民俗芸能パートナー企業制度の運営

(1) パートナー企業協賛事業の実施

協賛事業①

第2回南信州民俗芸能フェスティバル(2月17日(土)、下條村文化芸能交流センター)
観客等約300名

オープニング 下條村こども歌舞伎教室「白波五人男」

講演 風流と念仏踊り

筑波学院大学名誉教授 坂本要 先生

芸能上演 下栗のかけ踊り(飯田市)、遠州大念仏(浜松市)、
大海の放下(新城市)、和合の念仏踊り(阿南町)



※フェスティバル開会行事の中でパートナー企業表彰規定に基づき飯田信用金庫様へ感謝状を贈呈。

協賛事業②

- ・令和6年度南信州民俗芸能カレンダー制作(2月末発行)
形態:B2判ポスター型 発行数:2,500部
配布先:文教施設、役場、パートナー企業、フェスティバル来場者等
掲載内容 民俗芸能行事日程、フォトコンテスト入賞作品
- ・フォトコンテストの実施(令和5年12月~令和6年1月)

応募総数 60点 内入賞作品 6点

(2) パートナー企業勉強会 (8月8日(火)、南信州広域連合事務センター)

内容：研修(講演)・意見交換

講師：櫻井弘人先生(協議会アドバイザー)「民俗芸能の宝庫-南信州とその継承について」

参加者数：17名

3 繋がり創出イベントの実施

(1) 未来の担い手づくりイベント (11月3日(金・祝)、飯田市街地)

参加者数 約50組150名

・獅子舞、人形折り紙を作るワークショップ、黒田人形保存会による展示・体験

(2) 第6回伊那民俗研究集会「死・供養と風流芸能」(日時：8月26日・27日)

会場：ムトスぷらざ 参加者数：1日目82名、2日目40名、延べ122名

※伊那民俗学研究所との共同開催

(3) 市町村教育委員会向け登録制度勉強会

・南信州民俗芸能継承推進のための勉強会(3月4日(月)、飯田合同庁舎)参加者37名
市町村教育委員会に加え、保存会等も招待し登録制度や補助金制度勉強会を実施した。

講師：文化庁文化財部伝統文化財文化財主任調査官 吉田純子氏

演題：民俗芸能の保存・活用-文化財の指定・登録と補助事業活用について。

(4) 国・県の重要無形文化財登録に向けた取組への支援

・国の調査官との訪問、ヒアリングの実施

実施日：3月5日(火) ※(4)実施翌日

訪問先：黒田人形、今田人形、早稲田人形



※(1)



※(2)



※(3)



※(4)

3 番組制作(中止)

地上波の長野県ローカルのテレビ番組(SBC等)を想定し、当初は事業費200万円を計上していた。

事業費の半分を協議会、残りはスポンサーを募って実施する計画であったが、協賛金等で既に協力をいただいております、それ以上にスポンサーを集めることができなかつたため中止とした。

4 啓発広報

・新聞、フリーペーパー等への啓発広告の掲載

・情報発信サイト「南信州民俗芸能ナビ」の動画更新及び管理運営

・啓発グッズの制作及び配布(南信州民俗芸能パンフレット、缶バッジ)

※ファンクラブ会員、パートナー企業、フェスティバル来場者等に配布済

5 その他

・委員会・総会の開催(令和5年5月18日)

・事務局会議(月1回程度)

南信州民俗芸能継承推進協議会
令和5年度収入支出決算書

第3号議案

会計年度 令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

収入総額 5,659,338 円
支出総額 4,960,751 円
差引残額 698,587 円 (次年度繰越)

収入の部

(単位:円)

区分	当初予算額	流充用額	予算現額	決算額	比較	摘要
1. 繰越金	278,174	—	278,174	278,174	0	前年度繰越金
2. 補助金	2,880,000	—	2,880,000	2,466,000	▲ 414,000	長野県地域発元気づくり支援金
3. 負担金	500,000	—	500,000	500,000	0	南信州広域連合負担金
4. 寄付金	141,826	—	141,826	915,164	773,338	パートナー企業からの寄付金
5. 借入金	1,500,000	—	1,500,000	1,500,000	0	NPO夢バンクからの借入金(年利2.0%)
合計	5,300,000	—	5,300,000	5,659,338	359,338	

支出の部

区分	予算額	流充用額	予算現額	決算額	残額	摘要
1. 協議会助言者経費	200,000	—	200,000	172,193	27,807	アドバイザー謝礼等
2. 情報発信・啓発活動経費	1,200,000	▲ 300,000	900,000	877,591	22,409	ファンクラブ運営、啓発広報、カレンダー制作
3. 意識醸成経費	2,000,000	300,000	2,300,000	2,266,891	33,109	フェスティバル、伊那民俗研究集会、パートナー企業勉強会等
4. 担い手確保・人的支援経費	300,000	—	300,000	75,522	224,478	未来の担い手づくりイベント
6. 借入金返済	1,530,000	—	1,530,000	1,504,746	25,254	借入金の返済(元利)
7. その他経費	70,000	—	70,000	63,808	6,192	事務消耗品、振込手数料等
合計	5,300,000	—	5,300,000	4,960,751	339,249	

会計監査報告書

令和5年度南信州民俗芸能継承推進協議会収入支出予算の執行状況について、関係諸帳簿及び証拠書類に基づき監査したところ、適正かつ正確に執行されていたことを認めます。

令和 6年 5月 14日 監事

熊谷 邦子 加

パートナー企業からの寄付 一覧

1 協賛金 (フェスティバル・カレンダー)

順不同 (円)

協賛企業名	金額	協賛企業名	金額
小林製袋産業株式会社	30,000	クロダ精機株式会社	10,000
株式会社南信州観光公社	30,000	興亜エレクトロニクス株式会社	10,000
小木曾建設株式会社	20,000	KOA株式会社七久里の杜	10,000
夏目光学株式会社	10,000	株式会社三六組	10,000
株式会社八十二銀行	10,000	山京インテック株式会社	10,000
旭松食品株式会社	10,000	信菱電機株式会社	10,000
石苔亭いしだ	10,000	癒楽の宿 清風苑	10,000
阿南部品株式会社	10,000	株式会社 アド・ブレーン	10,000
飯田エフエム放送株式会社	10,000	株式会社たまゆら	10,000
株式会社飯田ケーブルテレビ	10,000	中部電力パワーグリッド株式会社	10,000
飯田商工会議所	10,000	飯田営業所	
飯田信用金庫	10,000	天恵製菓株式会社	10,000
飯田精密株式会社	10,000	株式会社トライネット	10,000
飯田短期大学	10,000	株式会社長野銀行	10,000
伊藤製菓有限公司	10,000	長野県商工会連合会 南信州支部	10,000
株式会社 エージェンシー広宣	10,000	日本郵便株式会社 南信南部地区連絡会内	10,000
株式会社NTT東日本-関信越 長野支店	10,000	郵便局及び飯田郵便局	
株式会社 尾畑組	10,000	野島建設株式会社	10,000
勝間田建設株式会社	10,000	株式会社マイハウス社湯多利の里伊那華	10,000
株式会社キンポーメルテック	10,000	みなみ信州農業協同組合	10,000
株式会社 蔵 (道の駅 信州新野千石平)	10,000	宮下製氷冷蔵株式会社	10,000
社会医療法人 栗山会 飯田病院	10,000	吉川建設株式会社	10,000
計 42事業所			470,000

※上記の他、1月末にご入金いただいた企業様が1社(10,000円)あり、その時点以降では協賛事業の中で広報できなかった為還付をいたしました。

2 寄付金

中日本高速道路株式会社 名古屋支社	200,000	夏目光学株式会社	104,000
飯田保全・サービスセンター		株式会社八十二銀行	104,000
計 3事業所			408,000

3 自動販売機売上の一部寄付

北陸コカ・コーラボトリング株式会社 (大鹿村道の駅、南信州広域連合事務センター)	18,852
名糖乳業株式会社 (大鹿村道の駅)	8,312
計 2事業所	27,164

4 物的支援

北陸コカ・コーラボトリング株式会社 (フェスティバルへの飲料水の寄付)	2箱
計 1事業所	

5 合計

合計	905,164
----	---------

令和6年度 南信州民俗芸能継承推進協議会 事業計画（案）

1 担い手の誇りを育むための取り組み

(1) 地域外での上演機会の創出

ア 名古屋中日ビルでの上演

- ・目的：県外住民に南信州民俗芸能の魅力を紹介。
県外公演により担い手の誇りを育む。
- ・内容：ワークショップ・保存会による伝統芸能披露（1団体想定）
- ・場所：名古屋中日ビル
- ・時期：9月第2週

(2) 地域内での上演・交流機会の創出

ア 丘のまちフェスティバルへの参加・上演

- ・目的：ブースでのワークショップに加え民俗芸能団体等による芸能上演を行いより多くの世代に南信州の民俗芸能の魅力を感じてもらい、担い手の誇りを育む。
- ・内容：ブース等でのワークショップ・保存会による伝統芸能披露（1団体想定）
- ・場所：飯田市丘の上
- ・時期：11月上旬

イ 第3回南信州民俗芸能フェスティバル

- ・目的：地域内上演により、地域住民に民俗芸能の誇りを感じていただくと共に、担い手の誇りを育む
- ・内容：保存団体等による上演やアドバイザーによる講演
- ・場所：南信州管内
- ・時期：未定

(3) 芸能上演仲介斡旋体制の構築

- ・目的：担い手の誇りを育む場として上演の機会を増やすため地域や学校、パートナー企業等から上演の希望があった際に仲介事務を行う体制の整備と広報を行う。
- ・方法：ホームページ等での広報

2 繋がり拡大を目指した事業

(1) パートナー企業とのつながり

ア パートナー企業勉強会・意見交換会の開催

- ・目的：パートナー企業と連携し保存会との繋がりや民俗芸能に関する理解を深める。
- ・内容：有識者による講演、パートナー企業や保存団体との意見交換会
- ・場所：南信州広域連合事務センター、飯田合同庁舎 等
- ・時期：8・9月頃

イ 協賛事業の実施

- ① 第3回南信州民俗芸能フェスティバル（再掲）
- ② 啓発広報・情報発信ツール制作（2.（2）掲載）

(2) 地域住民とのつながり

ア 啓発広報・情報発信ツール制作

① 南信州民俗芸能キャラクターデザイン制作

- ・目的：南信州民俗芸能に親しみやすさと愛着を抱いてもらうためキャラクターを制作
- ・内容：デザイン募集（地域住民・ファンクラブ会員等）
選考審査（協議会委員会・住民投票）

② R7年度版南信州民俗芸能カレンダー制作

- ・目的：南信州の民俗芸能写真や催事情報、南信州民俗芸能キャラクターを掲載したポスター型カレンダーを制作し保育所や学校、市役所、民俗芸能団体等へ配布し掲示いただくことで南信州の民俗芸能の魅力や情報を発信する。
- ・内容：フォトコンテストの実施、掲載行事募集、

イ 伊那民俗研究集会の実施

- ・目的：柳田國男記念伊那民俗学研究所と連携し、より学術的な研究を地域内外の住民と行うことで繋がり拡大を図る。
- ・内容：住民及び有識者による研究発表
- ・場所：飯田市美術博物館
- ・時期：9月22日（日）※1日間

(3) 地域外団体とのつながり

琉球花火との交流・講演会の実施

- ・目的：繋がり拡大を目指した地域外団体との交流
- ・内容：琉球花火と清内路花火の交流及び講演会等の支援
- ・場所：阿智村清内路
- ・時期：交流 10月6日（日）（清内路花火に合わせて琉球花火の実施）
講演会等 11月頃

3 啓発広報

(1) 動画制作

- ・目的：南信州が民俗芸能の宝庫であることを地域内外へより効果的に発信するため四季を通して民俗芸能を紹介する動画を作成する。
- ・内容：南信州の特色や魅力と四季を通じた民俗芸能の紹介。
- ・上映：丘のまちフェスティバル、民俗芸能フェスティバル、日本国際博覧会（R7）、その他地域内外で行われるイベント等で活用、
協議会 YouTube チャンネルやホームページなどで公開。

(2) 啓発用グッズの制作（南信州民俗芸能シール）

- ・地域住民や保存会、ファンクラブ会員、パートナー企業等へ配布。

4 その他

- ・文化財指定等の取り組みに対する支援
- ・令和6年度事業の実施計画や実施方法等について協議するため、南信州民俗芸能継承推進協議会のアドバイザー4名に総会に出席いただく。
- ・設立後10年を迎えるあたり推進委員・アドバイザー等と事業の振り返りを行う。

令和6年度 南信州民俗芸能継承推進協議会 事業計画（案）

1 担い手の誇りを育むための取り組み

(1) 地域外での上演機会の創出

ア 名古屋中日ビルでの上演

- ・目的：県外住民に南信州民俗芸能の魅力を紹介。
県外公演により担い手の誇りを育む。
- ・内容：ワークショップ・保存会による伝統芸能披露（1団体想定）
- ・場所：名古屋中日ビル
- ・時期：9月第2週

(2) 地域内での上演・交流機会の創出

ア 丘のまちフェスティバルへの参加・上演

- ・目的：ブースでのワークショップに加え民俗芸能団体等による芸能上演を行いより多くの世代に南信州の民俗芸能の魅力を感じてもらい、担い手の誇りを育む。
- ・内容：ブース等でのワークショップ・保存会による伝統芸能披露（1団体想定）
- ・場所：飯田市丘の上
- ・時期：11月上旬

イ 第3回南信州民俗芸能フェスティバル

- ・目的：地域内上演により、地域住民に民俗芸能の誇りを感じていただくと共に、担い手の誇りを育む
- ・内容：保存団体等による上演やアドバイザーによる講演
- ・場所：南信州管内
- ・時期：未定

(3) 芸能上演仲介斡旋体制の構築

- ・目的：担い手の誇りを育む場として上演の機会を増やすため地域や学校、パートナー企業等から上演の希望があった際に仲介事務を行う体制の整備と広報を行う。
- ・方法：ホームページ等での広報

2 繋がり拡大を目指した事業

(1) パートナー企業とのつながり

ア パートナー企業勉強会・意見交換会の開催

- ・目的：パートナー企業と連携し保存会との繋がりや民俗芸能に関する理解を深める。
- ・内容：有識者による講演、パートナー企業や保存団体との意見交換会
- ・場所：南信州広域連合事務センター、飯田合同庁舎 等
- ・時期：8・9月頃

イ 協賛事業の実施

- ① 第3回南信州民俗芸能フェスティバル（再掲）
- ② 啓発広報・情報発信ツール制作（2.（2）掲載）

(2) 地域住民とのつながり

ア 啓発広報・情報発信ツール制作

① 南信州民俗芸能キャラクターデザイン制作

- ・目的：南信州民俗芸能に親しみやすさと愛着を抱いてもらうためキャラクターを制作
- ・内容：デザイン募集（地域住民・ファンクラブ会員等）
選考審査（協議会委員会・住民投票）

② R7年度版南信州民俗芸能カレンダー制作

- ・目的：南信州の民俗芸能写真や催事情報、南信州民俗芸能キャラクターを掲載したポスター型カレンダーを制作し保育所や学校、市役所、民俗芸能団体等へ配布し掲示いただくことで南信州の民俗芸能の魅力や情報を発信する。
- ・内容：フォトコンテストの実施、掲載行事募集、

イ 伊那民俗研究集会の実施

- ・目的：柳田國男記念伊那民俗学研究所と連携し、より学術的な研究を地域内外の住民と行うことで繋がり拡大を図る。
- ・内容：住民及び有識者による研究発表
- ・場所：飯田市美術博物館
- ・時期：9月22日（日）※1日間

(3) 地域外団体とのつながり

琉球花火との交流・講演会の実施

- ・目的：繋がり拡大を目指した地域外団体との交流
- ・内容：琉球花火と清内路花火の交流及び講演会等の支援
- ・場所：阿智村清内路
- ・時期：交流 10月6日（日）（清内路花火に合わせて琉球花火の実施）
講演会等 11月頃

3 啓発広報

(1) 動画制作

- ・目的：南信州が民俗芸能の宝庫であることを地域内外へより効果的に発信するため四季を通して民俗芸能を紹介する動画を作成する。
- ・内容：南信州の特色や魅力と四季を通じた民俗芸能の紹介。
- ・上映：丘のまちフェスティバル、民俗芸能フェスティバル、日本国際博覧会（R7）、その他地域内外で行われるイベント等で活用、
協議会 YouTube チャンネルやホームページなどで公開。

(2) 啓発用グッズの制作（南信州民俗芸能シール）

- ・地域住民や保存会、ファンクラブ会員、パートナー企業等へ配布。

4 その他

- ・文化財指定等の取り組みに対する支援
- ・令和6年度事業の実施計画や実施方法等について協議するため、南信州民俗芸能継承推進協議会のアドバイザー4名に総会に出席いただく。
- ・設立後10年を迎えるあたり推進委員・アドバイザー等と事業の振り返りを行う。

南信州民俗芸能継承推進協議会
令和6年度収入支出予算(案)

会計年度 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

収入総額	5,850,000円
支出総額	5,850,000円
差引残額	0円

収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算	前年度予算	比較増減	摘 要
1. 繰越金	698,587	278,174	420,413	前年度繰越金
2. 補助金	3,040,000	2,880,000	160,000	長野県地域発元気づくり支援金
3. 負担金	500,000	500,000	0	南信州広域連合負担金
4. 寄付金	100,000	141,826	△ 41,826	パートナー企業からの寄付金
5. 借入金	1,500,000	1,500,000	0	NPO夢バンクからの借入金(年利2.0%)
6. 雑入	11,413	0	11,413	利子等
合 計	5,850,000	5,300,000	550,000	

支出の部

(単位:円)

区 分	本年度予算	前年度予算	比較増減	摘 要
1. 協議会助言者経費	250,000	200,000	50,000	アドバイザー謝礼等
2. 情報発信・啓発活動経費	2,400,000	1,200,000	1,200,000	ファンクラブ運営、啓発広報、キャラクター制作、 カレンダー制作、動画制作
3. 意識醸成経費	1,520,000	2,000,000	△ 480,000	フェスティバル、伊那民俗研究集会、 パートナー企業勉強会等
4. 担い手確保・人的支援経費	100,000	300,000	△ 200,000	未来の担い手づくりイベント
5. 借入金返済	1,530,000	1,530,000	0	借入金の返済(元利)
6. その他経費	50,000	70,000	△ 20,000	事務消耗品、郵送料、振込手数料等
合 計	5,850,000	5,300,000	550,000	

予算の各科目に過不足が生じた場合流用が出来るものとする。

規約改正（案）

第6号議案

南信州民俗芸能継承推進協議会規約の一部を下記のように改正する。

(現行)	(改正案)
第4条 本協議会は、次に掲げる組織をもって組織する。 (1) 伊那谷民俗芸能団体連絡協議会 (2) 民俗芸能関連住民団体 (3) 南信州広域連合（総務産業専門部会） (4) 飯伊市町村教育委員会連絡協議会 (5) 飯田市美術博物館 (6) <u>長野県教育委員会</u> (7) 長野県南信州地域振興局 (8) 前各号に掲げるもののほか、本協議会の目的の趣旨に賛同する者	第4条 本協議会は、次に掲げる組織をもって組織する。 (1) 伊那谷民俗芸能団体連絡協議会 (2) 民俗芸能関連住民団体 (3) 南信州広域連合（総務産業専門部会） (4) 飯伊市町村教育委員会連絡協議会 (5) 飯田市美術博物館 (6) <u>長野県県民文化部</u> (7) 長野県南信州地域振興局 (8) 前各号に掲げるもののほか、本協議会の目的の趣旨に賛同する者

南信州民俗芸能継承推進協議会規約

(名称)

第1条 本協議会は、南信州民俗芸能継承推進協議会（以下「本協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、将来に向けて南信州が誇る民俗芸能の維持・継承を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本協議会は、前条の目的達成のため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 民俗芸能の維持・継承に関する事業
- (2) 民俗芸能の後継者育成に関する事業
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本協議会の目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 本協議会は、次に掲げる組織をもって組織する。

- (1) 伊那谷民俗芸能団体連絡協議会
- (2) 民俗芸能関連住民団体
- (3) 南信州広域連合（総務産業専門部会）
- (4) 飯伊市町村教育委員会連絡協議会
- (5) 飯田市美術博物館
- (6) 長野県教育委員会
- (7) 長野県南信州地域振興局
- (8) 前各号に掲げるもののほか、本協議会の目的の趣旨に賛同する者

(役員)

第5条 本協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 1名
- 2 会長は、会員の互選により選出する。
- 3 副会長及び監事は、会長が任命する。

(任期)

第6条 役員任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第7条 会長は、本協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。

(アドバイザー)

第8条 本協議会にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、総会において会長が推挙する。

3 アドバイザーは、学術的観点から本協議会へアドバイスをを行う。

(委員会)

第9条 第3条各号に掲げる事業について、取組みの方向性を検討し具体的な事業の推進を担う組織として、民俗芸能継承推進委員会(以下、「委員会」という。)を置く。

2 委員会の委員は、会長が任命する。

3 委員会に次の者を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 委員長代理 1名

4 委員長は、委員の互選により選出する。

5 委員長代理は、委員長が指名する。

(地区推進組織)

第10条 第3条各号に掲げる事業について、各民俗芸能継承の具体的な取組みを實踐する組織として、必要に応じ地区推進組織を置くことができる。

(会議)

第11条 本協議会の会議は、総会、委員会及び地区推進組織とする。

2 総会は、本協議会の最高意思決定機関として、会長が招集し、議長を務める。

3 委員会は、会長の命を受け、会務の企画立案に当たる。

4 地区推進組織は、前条に規定するところにより、地域の実情に応じた取組を検討、實踐する。

(事務局)

第12条 本協議会の事務局は、南信州広域連合に置く。ただし、第10条に定める地区推進組織の事務局は原則として当該市町村に置く。

(経費)

第13条 本協議会の経費は、当面の間、長野県からの補助金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(補則)

第15条 この規約に定めるもののほか、本協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成27年7月1日から施行する。

(設立年度の特例)

2 本協議会の設立年度における会計は、第14条の規定にかかわらず、平成27年7月1日に始まり平成28年3月31日に終わる。

令和6年度 南信州民俗芸能継承推進委員会 委員名簿

区分	役員	所属(役職)	氏名	委員会	総会	意見交換会	備考
民俗芸能 団体	顧問	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会 顧問 (大鹿歌舞伎保存会 顧問)	片桐 登	×	×	×	
	会長	和合念仏踊り保存会 会長	平松 三武	○	○	○	
	委員長	大鹿歌舞伎保存会 事務局 大鹿村教育委員会 事務局	北村 尚幸	○	○	○	
	委員長 代理	新野雪祭り保存会 会長	勝野 喜代始	×	×	×	
		黒田人形保存会 黒田人形座 座長	清水 謙一	○	○	○	
		上村遠山霜月祭保存会 会長	山崎 幹男	○	○	○	代理:特別顧問 宇佐美秀臣
		南信濃遠山霜月祭保存会 会長	針間 道夫	○	○	○	
		坂部大森山諏訪社氏子総代(坂部の冬祭り)	平松 雅隆	×	×	×	
行政		飯田市教育委員会事務局 文化財保護活用課長	下平 博行	○	○	○	
		高森町教育委員会事務局長	清水 衆	×	×	×	
		阿南町教育委員会事務局 社会教育係長	宮下 善太	○	○	○	
		阿智村教育委員会事務局 教育次長	川上 悟	×	×	×	
		天龍村教育委員会 教育長	高山 和夫	○	○	○	
		泰阜村教育委員会 教育長	原田 瑞徳	○	○	○	
		喬木村教育委員会 事務局長	木下 哲也	×	×	×	
		飯田市美術博物館 副館長	楨村 洋介	○	○	○	代理:係長 織田顕行
		南信教育事務所 飯田事務所長	細江 洋司	×	○	○	
		南信州地域振興局 リニア活用・企画振興課長	保科 宗継	○	○	○	
		南信州広域連合事務局次長兼総務課長	滝沢 拓洋	○	○	○	
アドバイザー グループ (学識経験 者)		國學院大學名誉教授、折口博士記念古代研究所、 柳田國男記念伊那民俗学研究所所長、飯田市美術博物館顧問	小川 直之	-	○	○	WEB
		長野県立歴史館特別館長、信州大学名誉教授、 元長野県文化財保護審議会会長	笹本 正治	-	×	×	
		東京福祉大学・大学院 留学生教育センター 特任教授、 元文化庁伝統文化課主任文化財調査官	宮田 繁幸	-	○	○	WEB
		元飯田市美術博物館 学芸員、 國學院大學兼任講師	櫻井 弘人	○	○	○	
事務局		長野県南信州地域振興局 リニア活用・企画振興課	宮川 留奈	○	○	○	
		長野県南信州地域振興局 リニア活用・企画振興課	松澤 隆佑	○	○	○	
		飯田市美術博物館 学芸員	近藤 大知	○	○	○	
		南信州広域連合事務局 総務課 広域振興係長	壬生 庸佑	×	○	○	
		南信州広域連合事務局 総務課 広域振興係	篠田 昇吾	○	○	○	

令和6年度 南信州民俗芸能継承推進協議会 会員名簿

区分	役員	所属・役職	氏名	総会	意見交換会	備考
民俗芸能団体	顧問	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会 顧問 (大鹿歌舞伎保存会 顧問)	片桐 登	×	×	
	会長	南信州民俗芸能継承推進協議会 会長 (和合念仏踊り保存会 会長)	平松 三武	○	○	
		南信州民俗芸能継承推進委員会 委員長 (大鹿歌舞伎保存会事務局、大鹿村教育委員会事務局)	北村 尚幸	○	○	
住民団体		柳田國男記念伊那民俗学研究所 事務局長	松上 清志	○	○	
		南信州文化財の会 会長	鎌倉貞男	○	○	代理:事務局長 竹村雄次
		南信州交流の輪 代表	関 京子	×	×	
行政機関	副会長	広域連合総務産業専門部会 部会長(根羽村長)	大久保 憲一	○	○	代理:総務課 戸谷亮太
		広域連合総務産業専門部会(松川町長)	北沢 秀公	×	×	
		広域連合総務産業専門部会(下條村長)	金田 憲治	×	×	
		広域連合総務産業専門部会(天龍村長)	永嶺 誠一	×	×	
		広域連合総務産業専門部会(大鹿村長)	熊谷 英俊	×	×	代理:教育委員会 北村尚幸
	監事	飯伊市町村教育委員会連絡協議会 会長	熊谷 邦千加	×	×	
		飯田市美術博物館 館長	蜂谷 充志	○	○	代理:係長 織田顕行
		長野県県民文化部文化振興課 課長	水上 俊治	○	○	同伴:課長補佐 関 孝子他3名
		長野県南信州地域振興局長	岩下 秀樹	○	○	
		南信州広域連合 事務局長	吉川 昌彦	○	○	
オブザーバー		株式会社南信州観光公社 代表取締役社長	高橋 充	○	○	
アドバイザーグループ (学識経験者)		國學院大學名誉教授、折口博士記念古代研究所、 柳田國男記念伊那民俗学研究所所長、飯田市美術博物館顧問	小川 直之	○	○	WEB
		長野県立歴史館特別館長、信州大学名誉教授、 元長野県文化財保護審議会会長	笹本 正治	×	×	
		東京福祉大学・大学院 留学生教育センター 特任教授、 元文化庁伝統文化課主任文化財調査官	宮田 繁幸	○	○	WEB
		元飯田市美術博物館 学芸員、 國學院大學兼任講師	櫻井 弘人	○	○	
事務局		長野県南信州地域振興局 リニア活用・企画振興課	宮川 留奈	○	○	
		長野県南信州地域振興局 リニア活用・企画振興課	松澤 隆佑	○	○	
		飯田市美術博物館 学芸員	近藤 大知	○	○	
		南信州広域連合事務局 次長兼総務課長	滝沢 拓洋	○	○	
		南信州広域連合事務局 総務課 広域振興係長	壬生 庸佑	○	○	
		南信州広域連合事務局 総務課 広域振興係	篠田 昇吾	○	○	